



家畜診療所からのお知らせ

家畜診療所の料金改正について

・改正のポイント

夜間と深夜の急患に対応する体制を維持させるため、労働者としての獣医師職員に対する労働環境の見直しを行い、求診料・休日初診料加算を新たに設定します。

令和6年4月1日以降（病傷事故診療、病傷事故外診療に関わらず適用） 【求診料】

（平日）

項目	疾病傷害共済に加入	疾病傷害共済未加入
夜間時間帯	4,400円	8,800円
深夜時間帯	6,600円	13,200円

消費税込の料金です

（休日）

項目	疾病傷害共済に加入	疾病傷害共済未加入
夜間時間帯	6,600円	13,200円
深夜時間帯	8,800円	17,600円

消費税込の料金です

※ 注意事項

- ・継続診に対しても適用します。
- ・求診料は1回の往診に対し1回適用します。
- ・往診依頼があり、農家到着前に処置などの必要が無くなった場合も適用します。

通常時間帯 8：30～17：15

夜間時間帯 17：15～22：00、翌日5：00～8：30

深夜時間帯 22：00～翌日5：00

【休日初診料加算】

項目	疾病傷害共済に加入	疾病傷害共済未加入
休日初診料加算	1,100円	2,200円

消費税込の料金です

※ 注意事項

- ・休日とは土日祝日、年末年始（12/28～1/3）
- ・できる限り、通常時間帯（8：30～17：15）に診療が終えられるよう、ご協力をお願いします。